

教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年3月13日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時38分
出席委員名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦 世古 明 福井輝夫 吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号） （教育民生委員会関係分）
	議案第11号 令和4年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第4号）
	議案第12号 令和4年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第2号）
	議案第13号 令和4年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3 号）
	議案第17号 令和4年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）
	議案第27号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について
	議案第28号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について
	議案第29号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正について
	議案第30号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第36号 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者 の指定について
	継続調査案件 保健福祉拠点に関する事項 ・健康福祉ステーションの開業等について
	閉会中の継続審査・調査案件について
	行政視察について
説明員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、保育課長
	環境生活部長、環境生活部参事、ごみ減量課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 教育総務課長
	その他関係参与

審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る2月27日の本会議において審査付託を受けた「議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」外9件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、継続調査案件となっている「保健福祉拠点に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査をすることを決定した。

次に、「閉会中の継続審査・調査案件について」を議題とし、委員長提案の変更・追加項目を議長に申し出ることで決定した。

次に、「行政視察について」を議題とし、視察先及び視察項目の詳細については、決まり次第、委員長から委員に対し連絡することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る2月27日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました10件、継続調査案件の「保健福祉拠点に関する事項」、「閉会中の継続審査・調査案件について」及び「行政視察について」の合わせて13件であります。案件名につきましては、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（教育民生委員会関係分）】

◎藤原清史委員長

それでは、「議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の44ページをお開きください。44ページから51ページの款3民生費を款一括で御審査願います。なお、民生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、項5人

権政策費です。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、款 3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。
説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に 52 ページをお開きください。52 ページから 55 ページの款 4 衛生費を款一括で御
審査願います。なお、衛生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、項 1 保健衛生費、
目 1 保健衛生総務費のうち、大事業 4 水道事業出資金です。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

清掃費の資源循環推進費、54 ページ、55 ページですけども、これのごみ減量・資源化
推進事業の中のごみ減量化容器設置補助金、これがマイナスになっているんですけども、
この状況について教えてください。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

ごみ減量化容器設置補助金の減額要因ですけども、これは生ごみ処理機におきまして、
家庭系と事業系とあるんですけども、その事業系の生ごみ処理機の交付自体の見込みがな
くなったということで、減額をさせていただいたのが主な要因でございます。以上でご
ざいます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、款 4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に 72 ページをお開きください。款 10 消防費、項 1 消防費、目 5 災害対策費のうち、
大事業 1 防災対策事業、小事業 4 避難行動要支援者対策事業を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、款 10 消防費の当委員会関係分の審査を終わります。
説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に 76 ページをお開きください。76 ページから 83 ページの款 11 教育費を款一括で御
審査願います。なお、教育費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、項 5 社会教育費、
目 3 文化振興費及び目 6 観光文化会館費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で議案第 10 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 10 号 令和 4 年度伊勢市一般会計補正予算（第 8 号）中、
教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 11 号 令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第 11 号 令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」を
御審査願います。99 ページをお開きください。99 ページから 114 ページです。本件につ
いては、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 11 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 11 号 令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 12 号 令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第 12 号 令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。117 ページをお開きください。117 ページから 128 ページです。本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 12 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 12 号 令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 13 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第 13 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。131 ページをお開きください。131 ページから 147 ページです。本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 13 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 13 号 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

【議案第 17 号 令和 4 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）】

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、「議案第 17 号 令和 4 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。193 ページをお開きください。193 ページから 204 ページです。本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 17 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 17 号 令和 4 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 27 号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長

次に、条例等議案書の 59 ページをお開きください。59 ページから 63 ページの「議案第 27 号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

では、この 27 号につきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。市立幼稚園の預かり保育を夏季休業中も預かっていただけということで、基本的には評価をしたいと思いますが、小俣幼稚園、また、明野幼稚園に関わることかなと思いますので、少しお聞かせさせていただきたいと思います。まずは、今年からこういったものを始めるという理由について教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

来年度から長期休業中の預かり保育を実施させていただく理由でございますが、近年、保護者の方から夏休み期間などにも預かり保育を実施してほしいというような声があるということは、以前より園のほうからも聞いておったところです。保護者様の生活形態の多様化などによって、保育ニーズも変化しているというような状況があるというふうに思いましたことから、今年度試験的にですが、夏休みの間に 10 日間ほど預かり保育のほうを実施させていただきました。実施後のアンケートによりますと、利用者のほとんどの方から、大変助かったとか、本格的に実施をしてほしいというお声をいただきましたことから、来年度より実施をさせていただく予定でございます。以上です。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。今年度、10 日間やっていただいたということで、たくさんのお声をいただいたということで理解させていただきます。

幼稚園といいますと、この対象者の関係で少しお聞かせをさせていただきたいと思いますが、これまで、この第 3 条で、この正誤表を見ていただくと一番分かりやすいのかなと思いますけども、「預かり保育の対象は、幼稚園が実施する教育時間終了後、保護者が預かり保育を希望し、園長が預かり保育を認める園児とする。」ということで、これまでは夕方の延長という形だったかと思いますが、これからは、改正後は「預かり保育の対象者は、幼稚園に在籍している園児であって、教育委員会が保育を必要と認めるものとする。」という形になるということです。

基本的に幼稚園っていうとですね、お母さんが家におったりとか、いろいろそれぞれ

の事情があろうかと思えますけども、この夕方以外に日中保育が認められるという場合はどのようになってくるのか、多少ファジーなところもあると思えますけども教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

まず、やはり保護者の就労等によりまして、保育の必要性というのが認められた園児さんということになります。状況に応じて柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。園児、みんなで活動されていることかと思えますので、その辺は臨機応変にさせていただけたらいいのかなというふうに思います。

あと、一日幼稚園で過ごすことになろうかと思えますけども、幼稚園のパンフレットを見させていただくと、いろんな今日一日、こんなことをしていますよという一日の生活を書いていただいています。いろいろダンスをしたりゲームをしたり砂遊びをしたり、いろんなことをして活動するということですが、この預かり保育期間中、特に何かカリキュラムというか、こんなことをして過ごすよっていうと、今年度の10日間も含めて、何かこう考えていることがあれば、どんなことをして過ごすのか教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

預かり期間のカリキュラム等というのはございませんが、基本的には、遊びの中で学習ですとか、それから体を動かしたりしながら過ごします。また一方で、預かり保育を利用されないお子さんというのもありますので、そのあたり、園児さんの学習に差が出ないように配慮しながら過ごしたいというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。あまり勉強してしまうと、ちょっとその差が出たりと

かっていうこともあろうかと思いましたが、ちょっと心配をして質問させていただきま
した。

あと最後にですね、当然先生方にこれ、お願いしていくことになるんですけども、先
生方の負担感というのはないのか、その辺をちょっと最後に教えていただけますでし
ょうか。

◎藤原清史委員長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

現在も月曜日から金曜日の保育時間終了後に預かり保育を実施させていただいており
ます。そのときには幼稚園の教諭が1名、預かりの担当ということで対応しておるん
ですけども、今考えておるのは同じような状況でさせていただきたいというふうに思
っております。ただ、お預かりする園児さんの人数が多いようでしたら、そのあたり
は担当する教員の数を増やしながら、対応させていただきたいというふうに考
えております。

◎藤原清史委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようですので、以上で議案第27号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第27号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正につ
いて」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第28号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長
次に、64ページをお開きください。64ページから67ページの「議案第28号 伊勢市
奨学金支給条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようでありますので、以上で議案第28号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 28 号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 29 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長

次に、68 ページをお開きください。68 ページから 73 ページの「議案第 29 号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

放課後児童健全育成事業に関わる条例に関してお伺いしますけれども、今度、安全計画を策定する、それから、そのための必要な措置を講じる、職員の研修、訓練、保護者との連携とこういった安全に関わる場所についての改正があるわけですが、これは当然、これまでに比べて業務が増えるわけですが、それと同時にその具体的な内容についてどのようにすればいいのかについてですね、現場から見るとどうなるのかということもあると思いますけれども、この 2 点について、どのように対応していただくのかお伺いしたいと思います。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

今回、安全計画の策定及びそれに伴いまして必要な措置を講ずるというあたりが義務づけられております。令和 6 年 3 月 31 日までは努力義務という形にはなっておりますが、今後、国・県からの通知等、情報提供に努めますとともに、各クラブが策定するにあたりましては、それぞれクラブの保護者会であったりとかいろいろな母体の形がありますので、いろいろな相談、質問があるかと思いますが、個々に丁寧に相談には対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと保護者との連携なんかも具体的に出てくるわけですが、そういった面におきましても、こちらの担当部課から何らかの対応をしていただくことでよろしいわけですね。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

現在も保護者の方への対応というところは各クラブがそれぞれの形でやっていたいていところもございますが、それぞれの保護者への対応という部分につきましても、それぞれのクラブの方と相談しながらという形で支援に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

業務も増えますし、具体的な中身についても非常にいろいろあると思いますので、それぞれの事業所に対応しながらですね、しっかりと御支援していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎藤原清史委員長
他に御発言はありませんか。
辻副委員長。

○辻孝記副委員長

すみません、私も少しお聞かせください。先ほどの楠木委員の話もありましたが、それとですね、第6条の3の中でですね、「利用者の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により」ということでもあります。こういったことについてはですね、いろんな装置をつけるとかそんなことがあったかというふうに、国のほうでの話があったかと思うんですが、その辺の予算組みっていうのが、当初予算にはなかったような気がするんですが、そのようなことはどうなっているのでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

はい、放課後のほうには、園児等の自動車への乗り降りの際に点呼等の方法により、園児の所在を確認することという部分が義務づけはされておりまして、装置をつけることが義務づけにはなっておりません。ただ、今回補助という形で、2列以下の自動車、軽自動車等は除かれるんですが、常時3列目を使用する車を使っているところにつきましては、補助金の交付の対象となってまいります。

市内では送迎しているところが4クラブございますが、うち3クラブについては、タクシーや軽自動車の利用ということになっておりまして、あと1か所につきましては、その義務づけをされておりまして点呼等の方法により確実にしていきますということで、装置の取付けは希望しておられません。ということで予算計上には至っていないという状況でございます。以上です。

◎藤原清史委員長

辻副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。今回の段階では使っているところがなかったということで、予算が措置されてなかったというふうに理解してもらいました。今後、また補正等上がってくるかと思いますが、その辺のところでもまたしっかりと援助してもらいたいと思います。よろしくお願いします。結構です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第29号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第29号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第30号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎藤原清史委員長

次に、74 ページをお開きください。74 ページから 79 ページの「議案第 30 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 30 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 30 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 36 号 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者の指定について】

◎藤原清史委員長

次に、99 ページをお開きください。99 ページから 100 ページの「議案第 36 号 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 36 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 36 号 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【保健福祉拠点に関する事項】

〔健康福祉ステーションの開業等について〕

◎藤原清史委員長

次に、継続調査案件の「保健福祉拠点に関する事項」についての御審査を願います。

「健康福祉ステーションの開業等について」当局から説明をお願いします。

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

それでは、「健康福祉ステーションの開業等について」御説明いたします。資料1を御高覧願います。

本施設の内装工事につきましては、予定どおり進捗しております。3月末完成の予定でございます。その後は5月の開業に向けて事務所の移転など準備を進めてまいりたいと考えております。

「1 サービス開始」につきましてですが、連休明け5月8日月曜日の予定でございます。なお、移転までの間は、現行の各事務所で業務を継続いたします。

恐れ入りますが、裏面をお願いします。健康福祉ステーションの利用日等でございます。5階及び7階の業務時間につきましては、月曜日から金曜日の午前8時30分から17時15分といたします。ただし、原則、月曜日は午後7時まで延長いたします。また、6階子育て支援センター「キッズ☆もっとテラス」につきましては、火曜日から日曜日の午前9時から17時とし、月曜日が祝日の場合を除き、祝日につきましても御利用いただけることとしております。一時保育室につきましては、火曜日から土曜日の午前8時30分から16時30分といたします。子育て支援センター「キッズ☆もっとテラス」内の交流ひろばにつきましては、当面は御利用者様の安全を確保するため、市内在住、在勤及び里帰りの就学前のお子様とその保護者の方を対象に1日3回の入替制とし、最大利用人数はそれぞれ40組80名といたします。また、御利用者様が空き状況を確認し、スムーズに御利用いただけるよう、予約システムにより入場整理を行うことといたしております。

1ページにお戻りください。次に、「2 オープン記念行事」でございます。4月29日土曜日午前10時から健康福祉ステーション内でオープン記念式典を開催いたします。午後には市民向け内覧会を、また5月13日土曜日には、オープニング記念イベントを開催いたします。子ども子育て関係の講演会やステーション内での催し物などを実施する予定でございます。イベントの内容等につきましては現在、調整中でございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

「キッズ☆もっとテラス」についてお聞きしたいと思うんですが、最大利用人数が40組80名ということなんですけれども、そうしますと、保護者が1人に対して子供が1人ということになるんですか、どうなんでしょうか。例えば子供が2人以上いらっしゃる場合には対応できるんでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

利用の定員のお話だと思うんですが、40組80名といいますのは、「交流ひろば」の遊びの場所のところで、子育て支援センター自体には定員というのがございませんので、どなたでも来ていただくのは可能です。組数なんですけどもいろんな形態があるとは思いますが。保護者さん1人に対して子供1人の場合、また2人、3人とありますので、そちらのほうは、来ていただく申込みの中で調整というふうな形になってくるかと思えます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

今の人数のところでお聞きしたいんですが、調整して最大が80名になるのかなという解釈しているんですが、予約をしないと入れないのか、予約をしなくても入れるのか、その辺はどのようなお考えなんでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

「交流ひろば」につきましては、やはり当面、混雑を想定されることもありますので、入場整理として、予約をお願いさせていただくことにしております。基本的には予約をしていただくことになるんですけれども、例えば突然予約もせずに来ていただいた場合は、システムの入力のほうを窓口でもできるような体制のほうはとっていきたいというふうに思っています。また、いっぱい入れない場合でも、交流広場の前に講座スペースがございまして、そちらのところでも遊んでいただけるようなおもちゃ等も置きたいというふうに考えておりますので、そういったところでお待ちいただくような形で進めさせていただきたいと思えます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

一応基本は予約と、混雑が見込まれると、こういうことなのですが、やはり、楽しみに来られてですね、遊具がいいのがあるという噂があって、とにかくみんなが殺到する、だけでも予約やないと駄目、結局は入れやんだとこういうケースが出てくるかも分かりませんので、やはりこう、事前の周知っていうんですか、混雑が予想されますので予約してくださいとか、そういうようなイメージで周知をしたほうがいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

こちらの利用のところににつきましては、周知のほうはしっかりさせていただいて、安全に御利用いただけるように、準備のほうさせていただきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

やはり、せっかくできた、特に始まりのほうはですね、話題を呼んで殺到すると何やというような、それこそ駐車場で混雑してですね、行けやんだということのないようにだけは、しっかりと周知していただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「健康福祉ステーションの開業等について」を終わります。

「保健福祉拠点に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

【閉会中の継続審査・調査案件について】

◎藤原清史委員長

次に、「閉会中の継続審査・調査案件について」を御協議願います。

本件につきましては、令和4年12月16日の教育民生委員会におきまして、当委員会の閉会中の継続審査・調査項目として、精査を行った結果、お手元に配付しました「常任委員会の継続審査・調査案件一覧表」のとおりとし、3月定例会で改めて検討することとしておりました。

本日は、「閉会中の継続審査・調査案件について」、再度御協議をお願いするものでございます。今のところ正副委員長からの案として、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」については、二見浦小学校・二見中学校が開校となることから、調査を終了し、新たに「学校教育に関する事項」を追加したいと思っております。

次に、「子ども子育て支援に関する事項」については、こども家庭庁が創設される時点で検討が必要となってくるとのことでしたが、現段階では引き続き調査を継続することとし、今後の国の動向を注視してまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」については、新型コロナウイルスが5類へ移行される方針が示されていますが、現段階では引き続き調査を継続することとしたいと思っております。

これらについて、特に御発言がありましたらお願いします。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、当委員会の閉会中の継続審査・調査項目としては、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」の調査を終了して、新たに「学校教育に関する事項」を閉会中の継続審査・調査項目とすることに決定し、会議規則第109条の規定により、議長に申し出をいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【行政視察について】

◎藤原清史委員長

次に、「行政視察について」御協議願います。本件につきましては、2月7日の教育民生委員協議会におきまして、6月定例会までの実施を決定いただいているものであります。日程については、5月15日月曜日から17日水曜日の3日間を予定しております。視察先及び視察項目については、現在調整中ではありますが、先ほど提案した継続審査・調査項目の

中から実施していきたいと思えます。詳細については、決まり次第、委員の皆様へ御連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分

上記署名する。

令和5年3月13日

委 員 長

委 員

委 員